

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆赤ちゃんブランコ（足の出る幼児用ブランコ）について 令和3年度受付

【ご意見】

金町周辺はとても住みやすく子育てにも良い環境だと思います。理科大や水元公園、柴又にはよく赤ちゃんとお散歩にも行っています。

先日、お出掛け先で公園デビューをした際に、赤ちゃんブランコに乗ったところ、とても楽しそうで嬉しかったです。

しかし、金町周辺には赤ちゃんブランコが全く無く、とても悲しいです。赤ちゃんブランコをぜひ設置してほしいです。

また、赤ちゃんブランコがあることによって月齢の低い赤ちゃんやママが集まれる場が一つでもあると良いとも思います。

【回答】

赤ちゃんブランコは、令和3年3月に葛飾にいじゅくみらい公園内に新設したところです。

場所は、葛飾にいじゅくみらい公園内のテニスコートと多目的広場の間のスペースです。是非ご利用ください。

【担当】公園課

◆プラスチックごみ問題への取組について 令和3年度受付

【ご意見】

ボトル to ボトルの活動は実に素晴らしい取組だと思っております。そこで、もう一歩進んだ取組として、ペットボトルやプラスチックを減らす（将来的にはゼロを目指す）取組は出来ないでしょうか。

現在世界で起きているプラスチックごみ問題に取組む第一歩として、葛飾区がスタートを切ってみてはいかがでしょうか。「そんなことが区で実現できると思いますか」とある公務員の方に言われたことがあります。紙パックでスポーツドリンクや炭酸飲料水を飲むことは不可能なんではないでしょうか。

【回答】

近年、プラスチック問題は深刻化しており、環境への負荷の低減を図るうえで、天然資源の持続可能な利用が求められ、プラスチックのより一層の3Rを進めていくことが重要となっております。

本区は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて、ペットボトルの水平リサイクルを開始いたしました。

また、レジ袋やプラスチック製のストローやスプーンなどの使い捨てプラスチックの利用削減、プラスチックや雑紙など資源循環を図るための分別の徹底などの啓発活動や事業を実施しております。

ご提案いただきました、紙パックのスポーツドリンクは一部商品が販売されておりますが、炭酸飲料は炭酸ガスの内圧に負けるため紙パックでの販売は難しいようです。

引き続き、持続可能な社会の実現に向け、プラスチックの削減や適正処理に向けた取組を推進してまいります。

【担当】リサイクル清掃課

◆葛飾区の工芸品や美術品について 令和3年度受付

【ご意見】

先日、栃木県で開催された岩田硝子に関する企画展に行きました。堀切にあった岩田工芸硝子株式会社は閉鎖されてしまいましたが、岩田硝子の作品群は高く評価されています。岩田工芸硝子株式会社があった地元葛飾区においては、岩田硝子の作品を何点ほどコレクションしていますか。また、それを見る機会がありますか。

ほかにも、日本画や洋画、工芸品、書などの一覧があれば嬉しいです。また、葛飾区には美術の学芸員がいますか。

区内にある美術品を訪ねて回ってみたいと思っています。

【回答】

初めに「岩田硝子の工芸品」についてお答えいたします。

まず、区の産業観光部で、保管及び展示している岩田硝子の作品数が、25点ございます。テクノプラザかつしか（青戸7-2-1）には、このうち7点が保管及び展示しております。また、山本亭（柴又7-19-32）には、18点が保管されております。なお、展示・保管状況については、別紙をご参照ください。

テクノプラザかつしかでの展示作品につきましては、館内中央階段の壁面に、装飾壁画「盛華」、1階展示ホールに盛器「花びら」、花器「巴」、2階第2会議室に花器セット「ガラスのうつわ」を展示しております。ご来館の際には、ぜひご覧ください。

次に、郷土と天文の博物館で岩田硝子の作品を、25点収蔵しております。しかしながら展示はしておりませんので予めご了承ください。

続いて「区で保有する美術品リスト及び美術分野専門の学芸員の有無」についてお答えいたします。

まず、美術品のリストについてございます。本区では平成26年に、区で保有する美術品一覧を作成し、区ホームページで公開しております。掲載場所は[トップページ]から[くらしのガイド]を選択し、[生涯学習・スポーツ・文化]の[文化]内に[美術品紹介～区施設をまるごと美術館に～]を掲出しています。区内の美術品を訪ねる際にお役立ていただけるよう、随時更新しておりますのでご活用いただければと思います。

【参考：URL】

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000058/1002757/1003367.ht>

[ml](#)

次に、美術分野の学芸員についてですが、文化財等を担当する学芸員はおりますが、美術分野を専門としている学芸員はおりません。

【担当】 産業経済課、生涯学習課、文化国際課

岩田硝子作品保管・展示品一覧（産業観光部）

	銘	品種	保管・展示場所
1	盛華	装飾壁画	テクノプラザかつしか中央階段壁面展示
2	ガラスのうつわ	花器セット	テクノプラザかつしか第2会議室で展示
3	青崖	水指	山本亭で保管
4	紫衣	水指	山本亭で保管
5	帳	水指	山本亭で保管
6	水影	水指	テクノプラザかつしかで保管
7	茶入れ	茶入れ	山本亭で保管
8	蓋置	鉢	山本亭で保管
9	殷	鉢	山本亭で保管
10	花びら	盛器	テクノプラザかつしか1階展示ホールで展示
11	銀河	鉢	山本亭で保管
12	「浮」	鉢	山本亭で保管
13	巴	花器	テクノプラザかつしか1階展示ホールで展示
14	清流水指	水指	山本亭で保管
15	波文	水指	山本亭で保管
16	瑠璃切子水指	水指	山本亭で保管
17	金彩茶入れ	茶入れ	テクノプラザかつしかで保管
18	二彩茶入れ	茶入れ	山本亭で保管
19	衣香	茶碗	山本亭で保管
20	透かし	茶碗	山本亭で保管
21	金彩蓋置	蓋置	山本亭で保管
22	黒窯羽文化生	花器	山本亭で保管
23	黒窯花器「波」	花器	山本亭で保管
24	水指	水指	山本亭で保管
25	松風	花器	テクノプラザかつしかで保管

◆トゲのある外来植物について 令和3年度受付

【ご意見】

区内にてトゲのある外来植物が放置や繁殖してしまっている状況をよく目にします。

アメリカオニアザミが歩道や空き地、駐車場に繁殖していたり、ワルナスビが茂みになっている公園があります。

ワルナスビは脚や手に触れると鋭い痛みがあります。すでに花が咲いていますが、タネをつける前に刈り込み駆除をお願いしたいです。宿根草なので根が残っているとシーズン中何度も芽が出てきます。

東四つ木公園の花壇や四つ木橋近くの荒川左岸土手など、子どもたちに身近な場所で繁殖しているのを確認しています。

歩行時に触れたり、子どもが遊ぶ場所にも茂みになっていたり危険なので駆除していただけないでしょうか。

また、これらの外来植物について、環境課の考えもお聞きしたいです。

【回答】

まず初めに、公園におけるトゲのある危険な植物についてお答えいたします。

令和2年6月にトゲのある危険な植物についてのご意見をいただきましたので、その後、ただちに公園等除草作業を行う委託業者の責任者及びその関係者に注意喚起として、公園等の除草作業中にアメリカオニアザミ、ワルナスビ等トゲのある植物を発見した場合には積極的に除去するよう要請いたしました。

令和3年度の除草作業開始前に、関係者に対して令和2年6月と同様の注意喚起を行っております。

また、トゲのある植物へのそれぞれの対応につきまして、アメリカオニアザミは令和2年度1件公園内で確認し、同日中に処分いたしました。令和3年度は6月30日時点で、アメリカオニアザミの発見または報告はありません。

ワルナスビにつきましては、公園等に普通に繁殖していると考えております。この対策といたしましては、原則として年間4回程度実施する公園等の除草作業の中でワルナスビが除去されると考えております。

次に東四つ木公園のワルナスビの対応についてですが、ご指摘をいただき現地を確認いたしました。ワルナスビが公園外周の植込地に一定程度の範囲で繁殖しており、一部は砂場周辺または広場に繁殖領域を広げていることも確認いたしました。東四つ木公園の除草予定を8月としておりましたが、急遽繰り上げ7月28日にすべてのワルナスビを除去いたしました。

今回ご指摘を受けました東四つ木公園のワルナスビにつきましては、繁殖状

況を確認いたしましたので、除草時期や方法について検討してまいります。

次に、荒川左岸土手一体(道路占用部分)のワルナスビの刈り込み駆除についてお答えいたします。

令和3年7月27日、東四つ木公園周辺の歩道部を調査し、アメリカオニアザミ1株とワルナスビ1株の駆除を行いました。

最後に、区内で繁殖してしまったアメリカオニアザミとワルナスビの環境課の対応についてお答えいたします。

アメリカオニアザミは、外来生物で環境省の生態系被害防止外来種リストのその他の総合対策外来種にも指定されており、繁殖力が非常に強く、葉や茎などの様々な部分に鋭いトゲを持っています。このため、人が触れてしまうと大変危険であるため、区公式ホームページで危険性と併せて駆除時の注意事項を掲載しているところです。また、広報かつしか8月25日号でも、同様の内容で記事を掲載する予定です。

一方でワルナスビもトゲを持つ危険な外来生物でございますが、今のところ、環境省の生態系被害防止外来種リストのその他の総合対策外来種には、指定されていないことやアメリカオニアザミに比べると危険性も低いために、今後の繁殖状況等を見守り、必要ならば区公式ホームページや広報かつしか等で今後、広く区民の方に注意喚起してまいりたいと考えております。

今後も、区民の皆様が外来生物によってお怪我をしないように注意喚起を行ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

【その後の対応】

1. アメリカオニアザミについて

令和3年8月11日、奥戸四丁目落公園（奥戸4-14-19）で1件確認、同日に処分しました。

2. ワルナスビについて（東四つ木公園）

以下のとおり対応しました。

令和3年8月3日 現地確認。

令和3年8月23日 現地確認。

令和3年8月27日 除草委託でワルナスビを除去。

令和3年8月16日 現地確認。

令和3年11月2日 現地確認。

令和3年11月29日 除草委託でワルナスビを除去。

令和4年3月9日 現地でワルナスビが発芽していないことを確認。

令和4年度も引き続き現地の状況確認を行い、ワルナスビの除去に取り組めます。

【担当】 公園課、道路補修課、環境課

◆京成お花茶屋駅のエレベーター設置について 令和3年度受付

【ご意見】

現在、京成お花茶屋駅には、北口地上階（1階）から改札階（2階）へのエレベーターと、上り線ホーム（1階）から改札階（2階）へのエレベーターが設置されています。

しかし、南口地上階（1階）から改札階（2階）への移動と、下り線ホーム（1階）から改札階（2階）までの移動には、エレベーターがないため、エレベーターでの移動を余儀なくされる方が不便な思いをしています。

現状、車椅子利用者や高齢者が、南口から北口へ移動するためには、踏切を横断する必要があり、エレベーターが出来れば安全に移動することができると思います。

下り方面の電車の利用者の中には、下り線ホームにエレベーターがないため、一度一駅先の青砥駅まで移動してから、上り電車に乗り換えてお花茶屋駅に戻ってから、上り線ホームのエレベーターを利用している方もいます。

これらの問題を解決するためにも、上記の場所にエレベーターを新設してほしいです。

【回答】

区では、障害のある方、高齢の方などを含むすべての区民が、安全かつ快適に鉄道駅を利用して自由に行動できるようにするため、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、鉄道事業者がエレベーター等を整備する場合、事業に係る費用の一部を助成しております。

お花茶屋駅におきましては、平成16年度に上り線の改札からホームにつながるエレベーターを一基、下り線については、地上から改札に一基を設置するとともに、改札からホームへのエスカレーターを上下を設置したところです。

今回、お話をいただきました新たなエレベーターの設置につきましては、鉄道事業者から、京成線全路線のバリアフリー整備全体の中で、優先的に整備すべき鉄道駅を検討していきたいとの話を伺っております。

区といたしましては、区民の皆様の声を鉄道事業者に伝えるとともに、今後駅舎の改修の機会等を捉え、鉄道駅がこれまで以上に利用しやすくなるよう鉄道事業者と協議してまいりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

【担当】福祉管理課

◆新型コロナウイルス対応病床の確保について 令和3年度受付

【ご意見】

区役所に隣接する旧日赤産院をホテル療養の代替にし、カクテル治療や酸素投与などをする新型コロナウイルス対応施設に転用することは出来ないでしょうか。もちろん、跡地の利用などは決まっていることと思いますが、災害級のコロナ禍の今、臨時措置として半年～1年の短期間で構わないので、緊急対応を検討してください。

また、区の施設や公共性の高い施設(医師会館や旧保健所の跡地など)で可能な場所があれば、活用をお願いします。

新型コロナウイルス対応については、即時かつ臨機応変な対応が求められています。多少不備な点があっても、早い対応が区民利益になると思います。

【回答】

現在、区は、葛飾区医師会・各医療機関と連携するとともに、都の診療体制(往診・電話・オンライン診断)を活用しながら自宅療養者の支援を行っております。

一方、新型コロナウイルス専用病院等の開設許可につきましては、医療法第7条の規定により都道府県知事が行うこととされており、区に権限はございません。

現在、区は、重症患者を優先的に入院調整を行っており、一定要件の軽症者についてはホテル療養等の調整を行っております。それでも多くの方に自宅待機していただいている状況について大変心苦しく思っております。

今後とも、区民の皆様が安心して療養していただけるよう尽力してまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【担当】 保健予防課

◆小・中学校の登校選択制について 令和3年度受付

【ご意見】

私は、3人の子供を持つ母親です。9月1日から新学期が始まりますが、コロナ感染者がこれだけ発生している中で、小・中学校が再開することを不安に思います。

自主休校ということも視野に入れていますが、周りが登校するのに我が家だけ休むとなると、周りの目も気になります。

臨時休校を強く求めています。せめて他区のように、オンラインか登校の選択制にしていただけませんか。

【回答】

葛飾区では、2学期の開始にあたり、各学校へ改めて感染症対策を一層徹底するよう通知いたしました。しかしながら、今後も感染状況を見極めた上で、国のガイドラインを踏まえ、学級あるいは学年、学校単位の休業、さらに必要と判断した場合には、オンライン授業や分散登校についても適切に実施してまいります。各学校は、登校できず家庭で学習を行う子どもたちの学びを継続できるよう、オンラインを活用した学習課題の配付のほか、保護者からの要望に応じて授業の配信等を進めております。

引き続き、子ども一人一人が、状況に応じた感染リスクを避ける行動をとれるよう指導を行うとともに、感染状況を十分考慮し、子どもたちの学びの継続、仕事をもつ保護者や家庭、子どもたちの心身への影響を熟慮しながら、学校運営の慎重な判断に努めてまいります。

【その後の対応】

現時点では、可能な限り登校による教育活動の継続が望ましいと判断しており、授業のオンライン配信や学習課題の配付等は学習を補うものとして行っております。

今後も、感染状況を見極めた上で、子どもたちの学びの継続に努めてまいります。

【担当】 指導室

◆スケートボードパークの新設について 令和3年度受付

【ご意見】

スケートボードができる場所を整備してほしいです。

先日、水元公園でスケートボードをしていたところ、管理職員の方から「公園内はスケートボード禁止だからやめてください」と注意されました。

人の迷惑にならないよう周囲に配慮しながら、人がいない場所を選んで遊んでいるのになぜ禁止になるのでしょうか。

だれでも気軽に遊べる場所がほしいです。立派なスケートボードパークを作ってくれというわけではないのです。気軽にスケートボードやローラースケートなどができる舗装された場所を整備してほしいです。

公園内でのスケートボードを全面禁止にするのではなく、一部スケートボード等の遊びが可能な場所を整備していただけることを要望します。

【回答】

水元公園を所管しております、東部公園緑地事務所に確認いたしましたところ、水元公園ではスケートボードの利用は全面禁止しているとのことでした。また、水元公園へのスケートボードパークの整備の要望につきましては都立公園を管理しております、東京都に送付させていただきました。

葛飾区では、現在奥戸総合スポーツセンターと水元総合スポーツセンターの総合施設を拠点に、学校施設や地域コミュニティ施設、公園、民間スポーツ施設の一部など、身近な場所で多様なスポーツができる環境を確保し、区民の体力向上をサポートしております。

現時点では区内のスポーツ施設において、スケートボードパークの整備計画はございませんが、今後いただいたご意見を参考に、整備について検討してまいります。

また、区内でスケートボードができる場所としまして、上千葉砂原公園の一部（交通遊具置き場と幼児利用コーナー）において、いくつかのルールや利用制限がありますが、団体として公園課に登録していただくと、スケートボードの練習場所としてご利用いただけるようになっております。ただし、スケートボードなどの専用施設ではないため、各種セクションなどは設置されておられませんので、あらかじめご了承ください。

今後も皆様が、快適に利用できる公園管理に努めてまいります。

【担当】生涯スポーツ課、公園課

◆飼い犬の鑑札票と注射済票について 令和3年度受付

【ご意見】

近年、ドッグランなどの施設が増え、鑑札票や注射済票を携帯することが増えました。これらの票について、他県や他区ではデザイン性や機能性に優れたものが採用されています。特に名古屋市のものは、デザインがとてかわいく、使い勝手も良いです。葛飾区でもデザイン性や機能性を重視したものを採用するよう、今すぐ検討してほしいです。

【回答】

鑑札票、注射済票について、市区町村により様々なデザインがあることは承知しております。

厚生労働省が定める鑑札票、注射済票の条件としては、必要な情報が書かれていること、及び耐久性に優れた素材であることとなっており、デザインについては市区町村で自由に様式を決めることとなっています。

葛飾区の鑑札票、注射済票のデザインについては、それぞれの票がその番号を通知することを目的としていることから、小さくて扱いやすく、かつ飼い犬への安全性に配慮して、丸みを帯びているものとしています。また、デザインによっては飼い主の好みが分かれてしまう可能性があるため、これまで検討を行い、現在のシンプルなデザインへと変えてきました。何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【担当】生活衛生課

◆京成青砥駅周辺の喫煙禁止区域について 令和3年度受付

【ご意見】

京成青砥駅周辺の喫煙所以外での全面禁煙の計画がありましたが、一向に実施されません。計画は進んでいるのでしょうか。

【回答】

昨年度、青砥駅周辺を喫煙禁止区域として指定する準備を進めてきましたが、指定喫煙場所の設置作業中にその場所が設置に適さないことが判明しました。喫煙場所を再検討することとなったため、喫煙禁止区域の指定も延期となったものです。今後は、喫煙場所の設置方法も工夫しながら、できるだけ早く喫煙禁止区域の指定を行えるよう進めてまいります。

【担当】 地域振興課

◆水元総合スポーツセンター温水プールの更衣室について
令和3年度受付

【ご意見】

水元総合スポーツセンター温水プールの更衣室について、障害者用更衣室を設置してほしいです。

女子更衣室、男子更衣室の中に個室の更衣室がありますが、我が家の場合、子どもが異性のため、女子更衣室に男児の子どもを連れて行けません。

例えば、松戸市の和名ヶ谷スポーツセンター温水プールでは、障害者用更衣室が別にあるため、異性の子どもと一緒に障害者更衣室で着替えて、そのままプールに行けます。

子どもが小さいうちはいいですが、このままだと小学生や大人になった時に、水元総合スポーツセンターの温水プールが利用出来なくなってしまいます。

【回答】

現在、水元総合スポーツセンター温水プールでは各更衣室内に障害者用更衣室（以下「だれでも更衣室」という）が設置されているため、介助者と要介助者が異性で着替えに介助が必要な場合、だれでも更衣室の前にパーテーションを設置し、更衣室をご利用いただいた後に、スタッフがプールまで付き添いプールで介助者の方と合流いただく等の対応をしております。また、状況によっては、だれでも更衣室ご利用後、更衣室を通らずにプール監視室よりプールにご入場いただく等の対応もさせていただきます。お手数をおかけいたしますが、プールをご利用の際はスポーツセンター受付にお声がけいただきたく存じます。

今回いただきましたご意見を踏まえ、お時間を頂戴いたしますが、ハード面の改善を検討してまいります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきたく存じます。

【担当】生涯スポーツ課

◆葛飾区でのサッカースタジアム建設について 令和3年度受付

【ご意見】

サッカーチームの南葛 SC を応援しています。将来的に葛飾区にスタジアムを作る計画があるとお聞きしました。そうなれば地域としての活性化になると思いますが、実際のところどうお考えなのでしょうか。

【回答】

本区では、世界的に人気のあるサッカー漫画「キャプテン翼」ゆかりの地であることを生かして、サッカーに関する取組を積極的に進めてまいりました。

「キャプテン翼」の作者である高橋陽一氏が代表を務める「南葛 SC」が Jリーグへの加盟を目指していることから、Jリーグが定める基準に応じたスタジアムについて、建設の可能性やスタジアムと連動した街づくりに関する調査・検討を進めているところです。

スタジアムの建設には用地確保をはじめ、整備・運営方法など多くの課題があります。今後も引き続き、検討を進めてまいります。

【担当】 政策企画課

◆公園への犬の連れ込みについて 令和3年度受付

【ご意見】

小動物の公園利用について、他区では公園の大小に関わらず利用可能ですが、葛飾区では区の 250 m²以上の大きな公園は犬の立入禁止の看板が立っております。公園課に問い合わせをしても 250 m²の定義について回答はありません。250 m²以上の大きな水元公園にはドッグランがあります。葛飾区の公園は区民の公平を損ねた行為をしていると考えざるを得ないです。条例の改正を求めます。

【回答】

葛飾区立公園では面積が 2,500 m²未満の公園については安全管理上、他の利用者との住み分けが困難と考えられることから、犬の連れ込みをお断りしております。また、2,500 m²以上の公園であっても、親水公園のように流れや水遊びができるエリアについては衛生上の観点から犬の連れ込みをお断りするなど、公園の特性に応じた対応をしている公園もあります。

公園内へ犬の連れ込みにつきましては、この度頂戴した、できるようにしてほしいというご意見と、糞の放置や放し飼いなどによるトラブルがあるため禁止にしてほしいというどちらのご意見も寄せられており、実際に利用者間でトラブルも生じております。葛飾区としましては、この様な利用マナーが守られ、トラブルが生じない状況が確認されましたら、公園の大小に関わらず、犬などの小動物を連れ込むことができるように検討させていただきます。

なお、現在のところ、区内の公園でドッグランを設置する計画はございませんが、今回いただいたご意見は今後の公園の整備する際の参考にさせていただきます。

今後も皆様が、快適に利用できる公園管理に努めてまいります。

【担当】公園課

◆学童保育クラブの保育時間延長について 令和3年度受付

【ご意見】

私は1歳の子を現在保育園に預けて働いている30代女性です。

葛飾区では多くの保育園があり、子どもを保育園に預けることもできており、無事職場復帰をして働けることについて、大変感謝しているところです。しかし、心配事があります。葛飾区の学童が18時までしか開いていないということです。(私立、一部の公立学童を除く)

いわゆる「小1の壁」と言われている問題で、保育園には延長保育があり、ほとんどの保育園での19～21時までのサポートが用意されていますが、保育園では受けることができていたサポートが、小学校に入学する段階において、受けられず、就労の継続が困難になることを言います。

延長がある学童に通えばいいと考えられる方もいるかもしれませんが、何のために学童に子どもを預けるのかというと、就労して生活のためのお金を稼ぎたいというのはもちろんですが、子どもの安全を守りたいからに他なりません。自分の子どもに、遠い学童まで歩かせることや遠い小学校に学区を超えて通わせることは、本末転倒になってしまうのです。

この問題が解決されることにより、助かる親はたくさんいると思います。どうか今後、公立学童の時間を、19時までに延長できるようにできないでしょうか。

【回答】

公立学童保育クラブにつきましては、すべて児童館に併設しており、このうち地域の中心である基幹型児童館に併設している白鳥学童保育クラブにおいては、午後7時まで延長保育を実施しているところでございます。

しかし、その他の公立学童保育クラブにつきましては、延長保育は実施しておらず、ご意見にありますように、保護者の方々の就労形態の変化や児童の安全確保の観点から、延長保育を実施してほしいとのご要望も伺っております。

職員の確保や安全対策等、様々な課題がございますが、現在、延長保育を実施している私立学童保育クラブもあることから、周辺自治体の状況や需要等の把握も含めて、課題解消に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

【担当】 育成課

◆防災士資格取得助成金について 令和3年度受付

【ご意見】

葛飾区は大きな河川が多いので、水害についてはいつも気になっており、防災の知識と万が一の時の対応力をつけるため、防災士の資格取得を検討しています。

調べてみると、他の市区町村では防災士の6万円強かかる資格費用に対し、助成金を出しているところもあるようですが、葛飾区でも検討いただけないでしょうか。

自分だけでなく、多くの方が防災士の資格を取り、知識などを深めることでより災害に強い地域づくりにつながるのではないかと思います。

【回答】

葛飾区では、令和2年度から自治町会（防災市民組織）の方々を対象に防災士資格取得費用の助成を行っております。

毎年、夏頃に町会長を通じて募集をしておりますので、お近くの町会にご確認いただきますようお願いいたします。

こうした取組により、幅広い防災知識を持った方々が防災訓練等の活動に積極的に参加いただくことで、地域に密着した防災意識の啓発に繋がると考えております。

【担当】 地域防災課

◆バスケットゴールの設置について 令和3年度受付

【ご意見】

私は中学1年生でバスケットボール部に所属しているのですが、新型コロナウイルスの関係で部活動が中止になっており、バスケットボールが出来ません。そのため、バスケットボールが出来る公園を探しているのですが、数が少ない、遠い、砂で滑りやすいなどの理由からまともにバスケットボールが出来ない公園ばかりです。

また、ほとんどの公園が球技禁止となっており、ドリブルすら出来ません。もちろんバスケットゴールを公園に設置すると近隣住民からの苦情が絶えない可能性が高いですが、一度検討して頂けないでしょうか。

また、完全防音の体育館のようなものを作ったり、近くの体育館に入場料をつけて一定時間開放することはできないでしょうか。

【回答】

公園へのバスケットゴールの設置についてお答えいたします。

まず、公園でのボール遊びについては、お話がありましたとおり、園を利用されている方や近隣にお住まいの方へご迷惑をかけてしまうことがあり、何度か注意喚起を行ったにも関わらず改善されない場合には、やむを得ず禁止となってしまうところが多いのが現状です。

特にバスケットボールはドリブルやシュートの際の大きな音の問題があるため、設置するにあたっては近隣にお住まいの方や地域の方のご理解、ご協力が必要になると考えております。

こうしたことを区としてもしつかり考えた上で、「ここなら迷惑にならない」、「安全に利用できる」という場所がありましたら、地域の方などのお話を聞きながらバスケットゴールの設置に取り組んでまいります。

また、現在工事を進めている小菅東スポーツ公園には、新しく3×3のコートを作ることにしています。令和4年の夏に開園予定となっておりますので、ぜひ足を運んでご利用いただけたらと思います。

今後も皆様が、快適に利用できる公園づくりに努めてまいります。

次に、バスケットボールができる体育館を作ってほしい、体育館を一定時間開放してほしいというご意見についてお答えいたします。

葛飾区では、現時点で新しい体育館の整備計画はございませんが、今後のスポーツ施設整備の際に参考にさせていただきます。

また、体育館を一定時間開放してほしいとのご意見についてですが、「奥戸総

合スポーツセンター体育館小体育室」・「水元総合スポーツセンター体育館メインアリーナ・サブアリーナ」の2箇所でのバスケットボールの個人利用ができますので、ご利用いただくと幸いです。個人利用は曜日によって利用できる種目・時間帯が異なります。中学生以下の夜間の利用には高校生以上の同伴が必要となりますので、ご注意ください。

個人利用は予約せずに利用券を購入していただくことで利用できます。貸し切りの利用ではないため、他の利用者と譲り合っただけのご利用をお願いしております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下では、定員を制限させていただくこともございます。

詳しいご利用方法等については葛飾区体育施設ホームページの個人利用案内をご覧ください。

【担当】 公園課、生涯スポーツ課

◆新小岩駅北口の指定喫煙場所について 令和3年度受付

【ご意見】

新小岩駅北口の喫煙所からたばこの煙が連絡通路にかけて流れ出て来ており、臭いが大変気になります。

吸わない人のことを考えて、囲いをつけて臭いが飛散しないようにできないのでしょうか。

【回答】

新小岩駅北口の指定喫煙場所に当該指定喫煙場所につきましては、たばこの煙や臭いに関して、これまで同様のご意見を多くいただいております。利用人数を制限するなどの対策を試みましたが、状況が改善されなかったため、これ以上運営を継続することは困難であると判断し、令和4年2月21日をもって喫煙場所を撤去することといたしました。

他の指定喫煙場所につきましては、いただきましたご意見等を参考に今後の運営に生かしてまいります。

【担当】 地域振興課